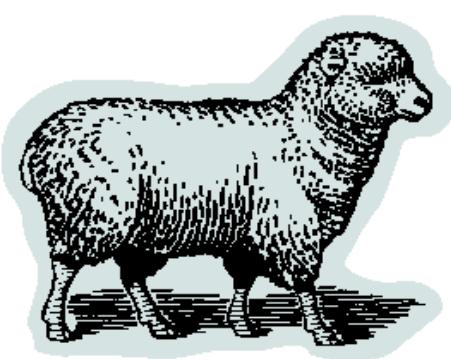


県南民商ニュース

第372号

2015.1.1

発行 県南民主商工会
302-0024 取手市新町 4-12-15
電話 0297-74-7181



2015年

謹賀新年

県南民主商工会
会長 稲田勝行

昨年中は会員・商工新聞読者
みなさまには、様々な分野で民
商運動へのご協力をいただき大
変、ありがとうございました。

昨年の4月から消費税が8%
に増税となりました。田安とも、不況で苦しむ庶民や中小企
業も、相まって消費が大きく落ち込
み、庶民のくらしも私たちの商
売も深刻さを増大させました。

こうした結果が安倍首相に、消
費税再増税の延期を決断せざる
を得ない状況に追い込みまし
た。しかしながら2017年4月には必ず、10%に引き
上げるとしているところです。

また、法人税の引き下げと引
き換えに、赤字法人への課税強
化策を自説んでいることは、許
しがたい暴挙といわざるを得ま
せん。大企業がどんなに潤つて
いても、その恩恵を享受するこ
とはできません。

今年の確定申告では、消費税
の納税額の大きさに驚くに違い
ありません。増税反対の運動を
今年も大きく取り組もうではありませんか。そのためにも民間
の仲間を大いに増やしてまいり
ましょう。

従業員の住民税を徴収・納付 今年6月分の給料から天引きへ

事業所が納付を行なう

今年の6月から、従業員の住民税を本
人に代わって、事業所が納付する制度へ
と変わります。概要は左図の通りです。

- 源泉徴収報告書を市に提出
● 1月31日まで
- 市から事業所に税額を通知
● 5月31日まで
- 事業所が従業員に税額通知
● 5月31日まで
- 給料から住民税を天引き
● 5月31日まで
- 天引きした税額を市に納付
● 翌月10日まで

1月 稽正表								
29	22	19	17-18	16	15	14	8	
木	水	月	土日	金	木	水	木	
大会	全国中小業者	県三役会	年賀説明会	県婦人部学習	年賀説明会	年賀説明会	理事会	県常任理事会

自民・公明両党は、2015年度
の税制改正大綱を決定。もうちを拡
大している大企業への減税と、赤字
企業への増税などを盛り込み、経・財
界への影響を最小限に抑えました。

「経営・暮らし・健康の向上」 アンケート調査にご協力を

全商連は、全会員を対象に「経営・暮らし・健康
の向上」調査を行うことになりました。

この調査は、行政も把握できない小規模事業者の
声をつかむためのもので、この結果を受けて国や
自治体に向けての要請実現を求めるものです。

調査は、1月から3月16日までの期間となります
。まだ、この調査結果のデータは、他に流用する
ことはありません。

調査項目は、全部で17項目あります。その間に
なれば、一定程度で記入が終了します。この時期に、
会員のみなさまにはご面倒をおかけしますが、何卒
よろしくお願い致します。

* 調査用紙は記入後、同封の返信用封筒にて、
切手を貼らずにご返送ください。

与党が税制改正案を発表

大企業減税の穴埋めに 中小企業増税へ

- 2015年度法人税率を2.5%引き下げ、さらに
複数年で3.29%に引き下げる
- 穴埋めの財源として、赤字法人や中小法人にも外
形標準課税の導入拡大
- 赤字の繰越制度を縮小する
- 空き家の固定資産税を住宅用の対象外に
- 「わかば」などの一部たばこに増税
- エコカー減税の見直し・・・など

労災・雇用保険の加入は民商へ

- 建設業なら事業主のみでも加入が可
(大工・土木・左官・管・電気・塗装等)
- 保険料は年3回の分割払い
- 他の組合よりも手続き費用がお手頃

生存者中心の民商共済会へ

- 会員・配偶者は無条件加入ができます
- 月1000円の掛金で入院1日3000円
- 3日以上の入院で1日目から120日分給付
- 75歳で5万円の長寿祝金(65才未満加入)

無料法律相談会のご案内

- 2月4日(月)午後2時~
- 民商事務所 於
- 東葛総合法律事務所 弁護士
- 電話予約が必要です